

# 「地域の宝」を募集します！

多様な自然環境に恵まれ、悠久の歴史を刻んできた上越市には、たくさんの宝物（文化財）が守り伝えられています。教育委員会では、市民の皆さんが大切にし、よりどころとする文化財を「地域の宝」と定め、認定することで次世代への継承を図り、魅力ある地域づくりの一助とすることを目的に、上越市「地域の宝」認定制度を創設しました。皆さんの「地域の宝」を募集します。

■問合せ…文化行政課（☎025-545-9269）

## ● 対象となる文化財

有形・無形、文化財の指定・未指定は問いません。例えば、建物、仏像などの彫刻、年中行事や祭礼などの風俗慣習、地域に伝わる踊りなどの民俗芸能、地域のシンボルになっている山城や樹木など、様々な種類を対象とします。

## ● 応募資格

- ・申請者は、「地域の宝」の所有者、管理者、またはその保存・活用に当たる団体とします。
- ・保存・活用に当たる団体とは、5人以上の地域住民により組織され、「地域の宝」の保存・活用を目的に活動する団体を言います（町内会等も対象となります）。
- ・申請者が「地域の宝」の所有者以外の場合は、所有者の同意が必要となります。

## ● 認定の要件

次の要件を満たすことを確認した上で、文化財の専門家から意見を聴き、認定します。

- ア 保存・活用する活動が、所有者等によりおおむね3年以上行われており、認定後も継続されることが見込まれること。
- イ 地域住民、特に地域子どもたちを対象とした保存・活用の活動がおおむね年1回以上行われていること。

## ● 認定後

教育委員会は、認定証を交付し、「地域の宝」の保存・活用に必要な助言、市内外への情報発信などを行います。補助金など、財政的な支援はありません。

## 令和2年度募集を開始します

- ▶募集期間…令和2年6月1日⑩  
～7月31日⑩
- ▶提出…申請書を文化行政課（教育プラザ内）または各総合事務所教育文化グループへ持参（平日の午前8時30分～午後5時15分）もしくは郵送してください。

申請書は、文化行政課、各総合事務所、南・北出張所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

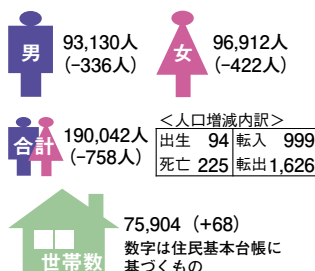


### 広報対話課から (☎025-526-5111)

●「広報上越6月号」は、5月21日⑩・22日⑩に各町内会へお届けし、各世帯にお配りします。届かない世帯の人は、広報対話課または、各総合事務所へご連絡ください。

### 上越市の人口・世帯数

令和2.4.1現在。( )は前月との比較



### 表紙のことば：コロナになんか負けないぞ！

手の指や爪の間、手首まで丁寧に洗う保育園児の皆さんを撮影しました。

新型コロナウイルス感染症の流行によって不安な日々が続きますが、感染予防のために正しい手洗いと咳エチケットを心掛けるとともに、3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けるなど、一人一人ができることを行いましょう。